税制上の優遇措置

特別試験研究費税額控除、寄付金控除に対応しています。

■特別試験研究費税額控除制度

企業等が大学と共同研究・受託研究を行った場合、企業等が支出した試験研究費の一定割合において税制上の優遇措置を受けることができる制度です。

■寄付金控除

学校法人同志社は、文部科学省から寄付金募集について、特定公益増進法人の証明書交付を受けています。ご寄付いただきました金額は、税制上の優遇措置を受けることができます。
https://bokin.doshisha.ed.jp/tax/index.html

研究シーズのご紹介

本学の研究シーズは同志社大学研究者データベースにて検索できます。
各教員別に研究シーズ情報を掲載しています。

▼ 同志社大学　研究者データベース
https://kendb.doshisha.ac.jp

同志社大学　研究者データベース　検 索

お問い合わせ・ご相談

リエゾンオフィス・知的財産センター

〒610-0394　京都府京田辺市多々羅都谷1番3
同志社大学 京田辺キャンパス
同志社ローム記念館 2階

リエゾンオフィス　TEL：0774-65-6223
FAX：0774-65-6773
E-mail：jt-liais@mail.doshisha.ac.jp

知的財産センター　TEL：0774-65-6900
FAX：0774-65-6773
E-mail：jt-chiza@mail.doshisha.ac.jp

（開室日：月～金曜日 9:00～17:00　土・日曜日、祝日は休室）

■ アクセス情報

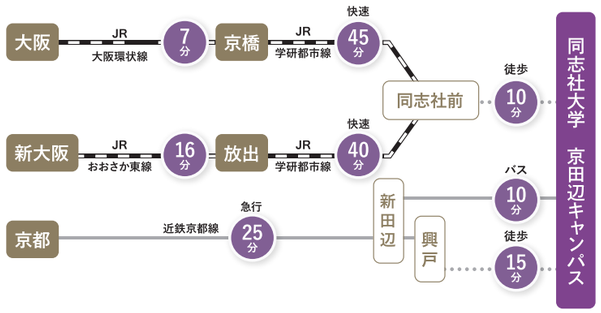

© 2022 Doshisha University

技術相談など企業様からのご連絡をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。

連絡先　0774-65-6223　jt-liais@mail.doshisha.ac.jp

同志社発！京都山城で起業・創業を！！

同志社大学連携型起業家育成施設

D-egg

特色

- 同志社大学京田辺キャンパス内に立地
- ウェット仕様のレンタルラボ
- 常駐スタッフが起業・創業を支援
- 京都、大阪、奈良へ車と電車で快適アクセス

施設概要

試作開発室、実験室、ITオフィスの3タイプ

- 鉄骨造3階建　全33室
- 試作開発室：8室（約52～約67㎡）
- 実験研究室：17室（約26～約67㎡）
- ITオフィス：8室（約20～約38㎡）

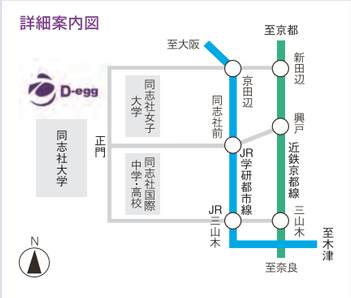

D-eggはインキュベーション施設です
右記のようなご相談もお待ちしています

- 起業や新規事業について相談したい
- 起業などへの支援について知りたい
- 産学連携について相談したい
- 中小企業支援制度について知りたい

詳しくは https://www.smrj.go.jp/incubation/d-egg/

2022.11

DOSHISHA UNIVERSITY

University Industry Liaison Office / Intellectual Property Center

同志社大学
リエゾンオフィス・知的財産センター

Industry-Government-
Academia Collaboration
in Doshisha University

産官学連携のご案内

同志社大学
DOSHISHA UNIVERSITY

創造と共同による研究力の向上を目指す
産官学連携メニューのご案内

同志社大学では、日本のみならず世界全体への社会、経済、文化等の発展に貢献し、
研究成果の社会への還元を推進するため、産官学連携、技術移転活動に取り組んでいます。
本学の持続的・発展的なイノベーションを創るための産官学連携メニューをご紹介します。

共同・受託研究
学術指導
奨学寄付

リエゾンオフィス

リエゾンオフィスは大学と産業界、国・自治体とを結ぶ“窓口”として、
幅広い分野での産官学連携活動に取り組んでいます。

- 共同・受託研究、学術指導、奨学寄付の受け入れ
- 公的研究開発事業の申請
- 研究交流会の企画・運営
- 講演会等開催
- 地域振興支援
- 学生ベンチャー支援

◆ 共同研究

本学と企業等との間で、共通の研究テーマを持ち、研究業務を分担しながら
実施します。本学に企業等の研究員を受け入れることも可能です。

◆ 受託研究

企業等から提案され委託された研究テーマに基づき、本学の教員が研究を実施し、
成果を委託元の企業等に報告をします。

◆ 学術指導

教育、研究及び学術上の専門知識に基づき本学の教員が指導役として
助言等を行うことで、企業等の業務または活動の支援を行います。

◆ 奨学寄付

本学の研究奨励の目的で奨学寄付を受け入れています。

知的財産センター

知的財産センターは本学の研究成果の特許等知的財産の創出支援を行う
とともに、本学が保有する知的財産を社会に還元することを目指しています。

- 知的財産創出の促進
- 知的財産に関する啓蒙活動
- 知的財産に関する相談窓口
- 知的財産の維持、管理
- 特許情報の分析
- 知財インターンシップの実施
- 技術移転

知的財産の
ライセンス

◆ 知的財産のライセンス

製品化等を目的とした開発のために、本学の研究成果から生まれた
特許等知的財産の実施許諾をいたします。
本学保有特許は開放特許情報データベースにて公開しています。
https://kikou.doshisha.ac.jp/collab/patent_list.html

◆ 研究成果有体物の移転

本学の研究成果有体物の提供をご希望の場合、提供条件を定めた成果有体物
移転契約（MTA）を締結し、研究成果有体物を提供いたします。

産官学連携の流れ

■企業等　■同志社大学　■企業等・同志社大学

■ 研究開始まで

技術相談 → 教員とのマッチング → 契約条件検討・協議 → 契約条件合意 → 研究申請書提出 → 受入決定 → 契約締結 → 研究経費納入 → 研究開始

研究の種類に応じた
研究契約書をご案内します

■ 研究開始～実用化まで

研究開始 → 進捗状況報告・協議 → 知的財産創出（出願）協議 → 研究完了 → 研究成果実用化協議 → ライセンス条件合意 → ライセンス契約締結 → 社会実装・実用化

契約の種類

	共同研究	受託			学術指導（コンサルタント）	奨学寄付
		研究	調査	試験		
内　容	依頼を受けたテーマについて、研究・調査・試験				専門的知見に基づき 調査・技術・開発についての指導助言	学術研究の奨励を 目的とした寄付
研究成果の報告	○	○	○	○	×	×
研究者の受入・派遣	○	派遣のみ	×	×	×	×
知的財産権の帰属	●単独発明　原則、発明した側に帰属 ●共同発明　原則、両者に帰属 取扱いは別途協議	原則、本学に帰属			別途協議	本学に帰属
直接経費／寄付金額	双方協議の上決定					寄付元の判断
知的貢献費	双方協議の上決定					—
間接経費／一般管理費	（直接経費＋知的貢献費）の20%以上を間接経費とする					寄付金額の10%を 一般管理費とする

▼ 申請書・契約書様式はこちら　同志社大学 研究開発推進機構「契約の種類」
https://kikou.doshisha.ac.jp/collab/scheme.html

知的貢献費制度

文部科学省・経済産業省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」により、共同研究等における適切な費用負担を産業界に求めることが提唱されました。本学では、従来のコスト積み上げ方式の契約では計上することのできない、「本学研究者が保有する学術的知見に対する価値」を適切に評価いただくことを目的として、2022年4月より共同研究・受託研究・学術指導契約に「知的貢献費」をオプションとして新設いたしました。
知的貢献費は当該研究を実施する研究者のさらなる研究の発展のための費用として、適切に活用させていただきます。

【研究経費の内訳】

研究経費総額 ＝ 当該研究遂行に必要な直接経費 ＋ 知的貢献費 ＋ 間接経費（（直接経費 ＋ 知的貢献費）×20%以上）

直接経費	研究遂行に必要な旅費、消耗品費、人件費、設備購入費、謝金等
知的貢献費	研究に従事する研究者が提供する「学術的知見」への対価 （金額は当該研究への貢献度に基づき、企業等と別途協議の上、決定）
間接経費 （直接経費＋知的貢献費）×20%以上	（直接経費+知的貢献費）×20%以上を「一般管理費」および「産学連携推進のための経費」として充当 ■ 一般管理費:研究施設・設備管理費等、運営上必要となる経費 ■ 産学連携推進のための経費:知的財産管理、広報活動等同志社大学の産官学連携の推進を図るための経費

※間接経費の比率は（直接経費＋知的貢献費）の20%以上とし、企業等と別途協議の上、決定